

物価高騰、コロナ禍での生活改善、地域経済の好循環に向けた生活保障賃金の確立を  
静岡県の最低賃金を時間額 1,500 円以上、すくなくとも  
次回改定時には 1,000 円以上とすることを求める要請

内閣総理大臣 殿  
厚生労働大臣 殿  
中央最低賃金審議会会長 殿  
静岡地方最低賃金審議会会長 殿  
静岡地方労働局局長 殿

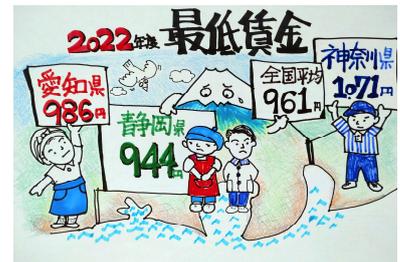
2023 年 月 日

● 要 請 趣 旨 ●

2022 年度改定された最低賃金は全国加重平均 961 円、静岡県は 31 円引上げで 944 円です。今、非正規雇用労働者は働く者の 4 割を超え若者と女性がほとんどを占めています。時給 944 円では、月額 146,320 円（7.75 時間×20 日）、年収 1,755,840 円であり、いまだに年収 200 万円以下のワーキングプアの状況を脱することはできません。新型コロナウイルス感染症の再拡大やウクライナ情勢の長期化に伴い、原油や電気、ガス料金のほか食料品など生活必需品の物価の高騰が続くなか、私たちの暮らしは一層厳しくなっており、その影響は低所得者ほど大きくなっています。

2022 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（骨太の方針）では、最低賃金の引き上げについて「できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が 1,000 円以上となることを目指し、引上げに取り組む」としています。最低生計費試算調査によれば、キチンとした生活を送るためには、時給 1,500 円以上が必要です。したがって、静岡の最低賃金を時間額 1,500 円以上、すくなくとも次回改定時には 1,000 円以上にすることを求めます。

また、最低賃金の地域間格差は、労働力の流出を加速し、地域経済を疲弊させる原因となっています。一日も早い「全国一律の最低賃金制度」の確立が求められています。さらに、最低賃金を引き上げるには中小企業への経営支援策として、下請単価の改善、社会保険料の減免、課税最低限など、政府主導の実効性のある支援も必要です。



私たちは、最低賃金の大幅引き上げと全国一律制度、中小企業の経営支援策の強化を求めます。

● 要 請 事 項 ●

1. 静岡県の最低賃金を時間額 1,500 円以上、すくなくとも次回改定時には 1,000 円以上とすること。
2. 最低賃金の地域間格差をなくすため全国一律の最低賃金制度の創設をめざすこと。
3. 中小企業へ、税の減免措置など具体的な経営支援策を強化すること。

氏 名	住 所

【取扱団体】 静岡県労働組合評議会